

2017年11月30日

各 位

会社名 シンバイオ製薬株式会社  
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 吉田 文紀  
(コード番号: 4582)  
問合せ先 IR 担当 (TEL. 03-5472-1125)

### ザ・メディシNZ・カンパニーとのライセンス契約の解約について

シンバイオ製薬株式会社(本社:東京都、以下「シンバイオ」)は、ザ・メディシNZ・カンパニー(本社:米国ニュージャージー州、以下「MDCO」)との間で2015年10月5日付にて締結した、短期術後急性疼痛管理を適応とした「SyB P-1501(米国での商品名IONSYS)」(以下「本製品」)の開発および製造販売に関する独占的実施権の許諾にかかわるライセンス契約(以下「ライセンス契約」)を同契約の条件に基づき2017年11月30日付で解約いたしました。

また、MDCOの2017年11月9日付四半期報告書(Form 10-Q<sup>注</sup>)に記載のとおり、シンバイオはMDCOによるライセンス契約の不履行に起因して生じた損害の賠償として、米国通貨82百万ドル(日本円換算で約90億円)の支払を求める仲裁を国際商業会議所の規定に基づき2017年10月11日付で申し立てしております(2017年11月13日付の当社プレスリリース「自己疼痛管理用医薬品「SyB P-1501」のライセンサーであるザ・メディシNZ・カンパニーに対する仲裁申し立てについて」を御参照下さい)。MDCOが本製品の製造販売にかかわる米国および欧州市場における事業活動の中止ならびに撤退を決定したことに伴い、ライセンス契約に基づく義務を履行する旨の明確な保証を当社に与えなかったことはライセンス契約の不履行を構成し、ライセンス契約の解約事由となる重大な違反であることを仲裁の申し立てにおいて主張しています。

<sup>注</sup> <http://www.themedicinescompany.com/investors/sec-filings>

なお、MDCOは2017年11月9日付のForm 10-Qにおいてライセンス契約は2017年10月に解約されたと主張していますが、シンバイオはこれに同意していない旨を同社に通知済です。

ライセンス契約の解約に伴い、本製品の開発は(現在一時的に中断している第III相臨床試験を含め)2018年3月31日までに中止することを予定しています。

本件に関連して業績見通しの変更がある場合には速やかに情報を開示いたします。

以上

#### 【当会社概要】

シンバイオ製薬株式会社は、米国アムジェン社元副社長で、アムジェン株式会社（現在は武田薬品工業株式会社が全事業を譲受）の実質的な創業者である吉田文紀が2005年3月に設立した医薬品企業です。経営理念は「共創・共生」（共に創り、共に生きる）で表され、患者さんを中心として医師、科学者、行政、資本提供者を「共創・共生」の経営理念で結び、満たされない医療ニーズに応じてゆくことにより、社会的責任及び経営責任を果たすことを事業目的としています。なお、2016年5月に米国完全子会社 SymBio Pharma USA, Inc.（本社：米国カリフォルニア州 メンローパーク、社長：吉田文紀）を設立しました。